平成２１年（再ロ）第６号
名古屋市守山区藪田町1114番地　シモーヌ・ヴィーユＢ棟201号
再生債務者　三枝裕美子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年６月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年６月25日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（再ロ）第１号
愛知県豊田市御幸本町６丁目104番地10　レゾンシティ御幸本町1303号
再生債務者　岩月いずみ
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年６月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年６月29日
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２１年（再ロ）第１号
栃木県足利市毛野新町３丁目４番地20
再生債務者　関口　裕之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年６月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年６月29日
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２０年（再ロ）第９号
長野県小諸市甲1552番地５
再生債務者　髙橋　　徹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年６月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年６月29日
長野地方裁判所佐久支部再生係

平成２１年（再ロ）第１０００３号
東京都武蔵村山市大南３丁目117番地の86
再生債務者　岡山　貞幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年６月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年６月30日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（再ロ）第１００００１号
東京都小平市上水本町３－１－７―203
再生債務者　川野　義彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年６月12日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年６月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１００１２号
千葉県印西市西の原３－４―11―507
再生債務者　相澤　博之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年６月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年６月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１号
滋賀県草津市野路町824番地903
再生債務者　西村　斉治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年６月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年６月30日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２１年（再ロ）第４号
富山県氷見市惣領2302番地
再生債務者　中田　勲司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年６月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年６月30日　富山地方裁判所高岡支部

平成２１年（再ロ）第６号
仙台市太白区西中田７丁目14番５号　アメニティ菅井Ⅱ―203
再生債務者　岩淵　真吾
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年６月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年６月30日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２１年（再ロ）第３号
山形県東置賜郡高畠町大字福沢719番地の16
再生債務者　佐藤　洋徳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年６月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年６月30日　山形地方裁判所米沢支部

平成２０年（再ロ）第２４号
佐賀県多久市東多久町大字別府4153番地２
再生債務者　円城寺宏章
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年６月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年６月30日
佐賀地方裁判所民事部破産係

厚生年金基金変更公告

セガ厚生年金基金の事務所の所在地に変更があったので、厚生年金保険法第116条及び厚生年金基金令第４条の規定により次のように公告します。
1．新事務所の所在地　東京都大田区羽田１丁目２番６号
2．旧事務所の所在地　東京都大田区東糀谷２丁目12番14号
3．変更年月日　平成21年６月29日
平成 21 年７月８日　　セガ厚生年金基金

会社公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十一年九月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十一年六月三十日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年四月二十二日
掲載頁　一二二頁（号外第八十六号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年四月二十二日
掲載頁　一二二頁（号外第八十六号）
平成二十一年七月八日
札幌市清田区清田一条一丁目二番一号
（甲）北海道コカ・コーラプロダクツ株式会社　代表取締役　佐々木康行
札幌市清田区北野二条三丁目一二番三五号
（乙）北海道マシンメンテナンス株式会社　代表取締役　浦本　富夫

合併公告

平成二十一年六月二十九日開催の甲の臨時総会と乙の通常総会において、左記組合は合併して甲は乙の権利義務一切を承継して存続し、乙は解散することを決議しました。この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、農業協同組合法第六十五条第四項で準用する同法第四十九条第一項の財産目録及び貸借対照表は、同項の規定に基づき、甲、乙それぞれの主たる事務所に備え置いております。
平成二十一年七月八日
千葉県市川市北方町四丁目一三五二番地二
（甲）市川市農業協同組合　代表理事組合長　小泉　　勉
千葉県柏市大室一〇九五番地
（乙）田中農業協同組合　代表理事副組合長　寺嶋　佳一

合併公告

左記組合は合併してその権利義務全部を継承して、れいなん森林組合を新設し、甲、乙、丙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
なお、財産目録及び貸借対照表は、甲、乙、丙の主たる事務所に備え置いてあります。
平成二十一年七月八日
福井県敦賀市観音町一番地一
（甲）二州森林組合　代表理事組合長　山下　　治
福井県大飯郡おおい町名田庄久坂三号四二番地の一
（乙）名田庄森林組合　代表理事組合長　岸上　多賀弘
福井県小浜市神宮寺五号三〇番地
（丙）若狭森林組合　代表理事組合長　中川　辰男